

共生社会実現施策に関する取組

- 1 県民の障害のある人への理解促進（条例第 11 条）
- 2 相互理解を深める教育の充実（条例第 12 条）
- 3 幼い頃からの障害のある人とない人との交流の促進
（条例第 13 条）

※ 岐阜県では、平成 30 年度から令和 2 年度までの障がい者に対する基本的な計画「第 2 期岐阜県障がい者総合支援プラン」を定めており、プラン第 4 章「分野別施策」、「I-1-（2）岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進」に定める施策とも連動しています。

1 県民の障害のある人への理解促進

第十一条 県は、県民の基本理念に対する関心と理解を深めるとともに、白杖（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第十四条第一項に規定する目が見えない者が携えるつえをいう。）、障害のある人に関する記号（障害のある人が利用できる建物、施設であることを表すための記号その他の障害のある人に関する事項を表示するための記号をいう。）その他の障害のある人に対する理解を深めることに資する知識の普及を図るため、必要な啓発を行うものとする。

- ① 障害者週間などの機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して障がい者マークの普及啓発に取り組みます。また、岐阜市等と連携し、白杖SOSシグナルの啓発に取り組みます。

施策実施状況

- 障害者週間啓発（障害福祉課）

<平成30年度実績>

街頭啓発実施状況

岐阜	12/6	(木)	J R 岐阜駅
西濃	12/1	(土)	イオンモール大垣・イオン大垣
揖斐	12/5	(水)	ザ・ビッグ エクストラ岐阜池田店
中濃	12/7	(金)	道の駅 美濃にわか茶屋
可茂	12/8	(土)	アピタ美濃加茂店
東濃	12/5	(水)	バロー多治見店
恵那	12/5	(水)	スーパーマーケットバロー恵那店
飛騨	12/3	(月)	バロー高山ショッピングセンター

- 発達障がい理解啓発事業（障害福祉課）

発達障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、県民に正しい理解と正しい知識の普及をはかるため研修を開催し、受講者を発達障がいサポーターに認定。

<平成30年度実績>

研修会開催実績：17回

発達障がいサポーター認定数：564名

（平成27年度からの累計認定者数は7,412名）

- 岐阜県障がい者福祉の手引き（障害福祉課）

岐阜県障がい者福祉の手引きの巻末頁に白杖SOSシグナル、裏表紙にマーク一覧を掲載し、障がい者マークの普及啓発を行っている。

<平成30年度実績>

発行数：8,500冊

- ② ヘルプマークの普及啓発については、市町村や障がい者関係団体と連携した普及啓発に取り組むとともに、特に啓発においては、県民をはじめ警察・消防・医療・福祉等の関係者への啓発に努めます。

施策実施状況

- ヘルプマークの作成・配布及び普及啓発（障害福祉課）
 - (1) ヘルプマークの作成・配布
 - <平成 30 年度実績> (H29. 8. 1 からの累積数)
 - ・作成数 43,900 個
 - ・配布実績 29,879 個
 - (2) ヘルプマーク普及啓発
 - ・県や市町村、障がい者関係団体の他、様々な福祉関係者、関係機関を通じたチラシ配布やポスター掲示
 - ・公共交通機関でのチラシ配布やポスター掲示
 - ・新聞やフリー雑誌等での広告掲載
 - ・専門家と一般参加者が防災・減災について語り合う「げんさい楽座」において説明 等

- ③ 自閉症をはじめとする発達障がいの理解を深めるため、国連が制定した4月2日の「世界自閉症啓発デー」及び4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」の機会をとらえ、市町村や障がい者関係団体と連携して県内各地でブルーライトアップや啓発物品の配布等の活動を行います。

施策実施状況

- 世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間（障害福祉課）

県内各地でブルーライトアップや啓発物品の配布等の活動を実施。

<平成 30 年度実績>

 - ・ F C 岐阜とのコラボレーション
F C 岐阜の試合に啓発ブースを設置し、クリアファイル等啓発物品の配布
 - ・ 県内 8 カ所における啓発活動
ポケットティッシュ等啓発物品の配布
 - ・ ブルーライトアップ
J R 岐阜駅信長ゆめ広場、ソフトピアジャパン等のブルーライトアップ

- ④ 精神疾患や精神障がい者に対する社会的な誤解や偏見を是正するため、「こころの健康フェスティバル」の開催やこころの問題を考えるためのシンポジウムの開催等、積極的な啓発、広報に努めます。

施策実施状況

- こころの健康フェスティバル（保健医療課）
精神保健の向上を図るとともに県民の福祉を増進することを目的とする。
<平成 30 年度実績>
11/1 岐阜清流文化プラザ 参加者 131 名

- ⑤ 広く高次脳機能障がいに対する理解を深めるため、普及啓発活動の実施に努めます。

施策実施状況

- 高次脳機能支援対策事業（保健医療課）
精神保健福祉センターが支援拠点機関、木沢記念病院が支援医療機関として、高次脳機能障害を持つ当事者やその家族を対象に、日常生活や社会生活上の支援、相談を実施。
<平成 30 年度実績>
・高次脳機能障害普及啓発研修会 3/8 岐阜地域（95 人）、11/13 中濃地域（40 人）
・高次脳機能障がいフォーラム 12/1 132 人
・支援拠点機関相談件数 382 件
・圏域相談件数 1606 件

- ⑥ 障がい者の作品展示や販売等を行う「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」等の開催を通じて、障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加への意欲を高めます。

施策実施状況

- 「ふれあい福祉フェア」を開催（障害福祉課）
<平成 30 年度実績>
開催期間：9 月 7 日（金）～9 日（日）、3 日間
開催場所：マーサ 2 1
作品点数：5 6 3 点（知事賞 3 5、会長賞 5 0）
出品者：県内特別支援学校、県内障がい者施設、障がい者団体、在宅障がい者等

2 相互理解を深める教育の充実

第十二条 県は、学校教育において、障害のある人に対する理解の促進が図れるよう努めるものとする。

- ⑦ インクルーシブ教育システムの構築をめざし、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が互いに理解を深めるため、一緒に取り組む「交流及び共同学習」について質的な充実をより一層推進します。

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業（特別支援教育課）
＜平成 30 年度実績＞
生活科や音楽科、外国語活動などで共同学習やミニ運動会やお楽しみ会などの交流活動を行った。
 - ・特別支援学校実施率：100%
 - ・特別支援学校生徒参加率：51%

- 高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業（特別支援教育課）
＜平成 30 年度実績＞
高等学校が知育アプリの開発を行い、特別支援学校で活用したり、作業学習で製品製作や販売方法について共同学習を行ったりした。
【実施校】 特別支援学校 16 校
 高等学校 22 校

- ⑧ 学校の総合的な学習の時間や「ひびきあいの日」の取組み等を活用して、福祉体験学習や障がいの疑似体験、障がい者との交流活動、手話を学ぶ取組み等を展開し、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

施策実施状況

- 学校訪問、人権教育対策活動費（学校支援課）

<平成 30 年度実績>

各教育事務所の担当指導主事が、学校の要請等に応じて訪問指導を行い、教育指導の充実を図る（学校訪問）

- ・総合的な学習の時間等に、特別支援学校や福祉施設等での交流活動を実施し、障がいに関する正しい理解を促進。

県内の公立幼稚園、公立小・中・義務教育学校、公立高等学校、公立特別支援学校において、人権問題に対する実践的態度の育成を図り、人権感覚を高め、様々な人権課題の解決を目指す。

（人権教育対策活動）

- ・人権教育協議会の開催 年 6 回（全体会 2 回、小委員会 2 回、研究委員会 2 回）
- ・人権教育指導資料の作成・配布 年 1 回 各学校へ配布（第 54 集）
- ・教職員研修の実施

小中幹部研修会：6 地区 16 会場、944 人参加

小中教員研修会：6 地区 9 会場、468 人参加

高校・特別支援学校研修会：8 地区 15 会場、240 人参加

- ⑨ 支え合う福祉の「心」の醸成を図るため、高等学校等での福祉分野への進学や就労の促進にも資する福祉教育の充実とともに、県社会福祉協議会による生涯学習の観点も含めた地域ぐるみでの福祉学習の展開と発展に向けた取組みを支援します。

施策実施状況

- 福祉の仕事啓発事業（地域福祉課）

<平成 30 年度実績>

福祉施設・事業所の若手職員に着目したインタビュー記事や福祉関連イベント、県内優良事業所の紹介等を掲載し、県内の福祉の職場、福祉系大学、高校のPRを実施。

- ①小中高校生向け「福祉のおしごと新聞」の配布

県内の全小学生、中学3年生及び高校生に学校を經由して配布する「福祉のおしごと新聞」を発行

○小学生（約12万人）：年3回（夏、冬、春休み前）

○中3生・高校生（約8万人）：年4回（季刊）

- ②新聞特集紙面の掲載

年3回（6月、11月、2月）、特集紙面（見開き）を掲載。

- ③県内の中学校、高等学校を訪問し、福祉の仕事啓発活動を実施

（中学校：23校、1,897人 高等学校：6校、337人）

3 幼い頃からの障害のある人とない人との交流の促進

第十三条 県は、障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、幼少期からお互いの交流を促進するものとし、保育所、学校、地域、その他のあらゆる場所において交流の機会の拡大及び充実を図るよう努めるものとする。

- ⑩ 幼稚園において、障がいのある幼児との直接的な交流を図ることにより、就学前からの障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

施策実施状況

- 幼児教育総合推進事業（学校支援課）

同じ園内の障がいのある幼児や特別支援学校の幼児との交流を通して、障がいのある仲間と触れ合いながら、障がいに関する正しい理解を促進

<平成 30 年度実績>

- ・保育力向上講座

講座内容：保育参観、講話、グループ討議

実施日：9/14（26名）、10/23（30名）

- ・他団体（園長会等）への指導

- ⑪ 小中学校において、障がいのある人との交流を図ることにより、障がい及び障がい者への正しい理解を促進します。

施策実施状況

- 人権啓発活動地方委託事業（人権施策推進課）
（車いすバスケットボール体験教室）
車いすバスケットチームと連携して、小中学生を対象とした体験教室を実施する。
<平成 30 年度実績>
5 圏域（小中学校） 延べ 206 名
- オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（体育健康課）
オリンピック・パラリンピアンを招聘し、交流を深めることでオリンピック・パラリンピックへの関心を高める。
<平成 30 年度実績>
- ・ 岐南町立北小学校 7 月 4 日
リオオリンピック（水泳 1 位）金藤 理恵 氏
講演会及び水泳教室を実施
 - ・ 本巣特別支援学校 10 月 1 日
ロンドンパラリンピック（ゴールボール 1 位）中嶋 茜 氏（視覚障がい）
居住地交流を行っている岐阜市立網代小と一緒にゴールボール体験学習を実施。
 - ・ 郡上市立明宝小学校 10 月 18 日
リオオリンピック（水泳 1 位）金藤 理恵 氏
講演会を実施
 - ・ 土岐市立泉中学校 10 月 23 日
ロンドンパラリンピック（車いす陸上）田中 照代 氏
講演会を実施
 - ・ 海津市立大江小学校 11 月 1 日
リオパラリンピック（女子走幅跳 4 位）前川 楓 氏（義足）
講演会及び交流会を実施。
 - ・ 高山市立中山中学校 11 月 15 日
リオデジャネイロパラリンピック（閉会式セレモニー）大前 光市 氏（義足）
講演会を実施
 - ・ 八百津町立八百津中学校 12 月 11 日
ロンドンパラリンピック（ゴールボール 1 位）中嶋 茜 氏（視覚障がい）
講演会を実施

- ⑫ 放課後児童クラブにおいて、集団指導が可能な障がいのある子どもの受け入れを促進し、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境をつくとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもの交流を推進します。

施策実施状況

- 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）
放課後児童クラブ運営費補助に当たり、障がい児受入のための職員配置に関する経費支援を行う。
＜平成 30 年度実績＞
11 市町、123 クラブ

- ⑬ 特別支援学校と地域の小・中・高等学校・義務教育学校との交流及び共同学習を推進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園や地域住民との交流の場の確保に努めます。

施策実施状況

- 「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業（再掲）（特別支援教育課）
- 高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業（再掲）（特別支援教育課）
- 学校間・地域交流推進事業（特別支援教育課）
近隣の小中学校と特別支援学校との交流や学校行事、地域の団体等との交流を実施した。
＜平成 30 年度実績＞
交流実施回数：606 回
参加延べ人数：34,684 人

- ⑭ 障がいのある人もない人も、県民皆がレクリエーションに触れることのできる「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催し、レクリエーションを通じた交流を促進します。

施策実施状況

- 岐阜県「ミナレク運動」推進事業（ねんりんピック推進事務局）
＜平成 30 年度実績＞
ぎふ清流レクリエーションフェスティバルの開催、レク推進団体の認定、レク指導者による講習会等を実施。
障がい者を対象にレクリエーション指導者を派遣（43 回）

- ⑮ 2020年に岐阜県で初めて開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に、障がいのある人の参加を積極的に促すなど、スポーツ・レクリエーション・文化を通じた交流の場を創出します。

施策実施状況

- 岐阜県健康福祉祭開催準備事業（ねんりんピック推進事務局）
「ねんりんピック岐阜2020」開催準備を行う。
「ねんりんピック岐阜2020基本構想」（障がい福祉関係個所）
 - ・大会目標の一つに、「地域共生社会の実現の契機となる大会」
 - ・障がいのある方にも参加いただける「ボッチャ」「車いすレクダンス」を実施
 - ・障がいの有無にかかわらず参加できる大会となるよう準備を進める。

- ⑯ 障がいの有無に関わらず誰もが参加できる「長良川ふれあいマラソン大会」や障がい者スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた交流を促進します。

施策実施状況

- 長良川ふれあいマラソン大会支援費（障害福祉課）
福祉への理解の輪を広げ、障がい者の社会参加意欲を高め、県民の障がい者福祉に対する関心を深めることを目的に、ハンディのある人もない人も共にマラソンに参加し、ふれあいを深める本大会への支援を行う。
<平成30年度実績>
大会参加者 686名
選手 健常者 541名
障がい者 145名
- 障がい者スポーツ大会開催事業費（障害福祉課）
スポーツに親しむ機会の少ない障がい者に対し、スポーツに親しむ機会を設けるとともに。障がい者福祉の増進に資することを目的にスポーツ体験教室を実施。
<平成30年度実績>
実施競技：バウンドテニス、FD、ボッチャ、風船バレー、卓球、STT、車いすバスケ
実施回数：12回
参加者：2,228名

- ⑰ ぎふ清流文化プラザを「障がい者の文化芸術活動の拠点」と位置付け、障がい者の文化芸術活動を紹介する企画展示の実施など、障がい者の文化芸術活動の発表の場や障がい者文化芸術の情報発信・情報交流の場として活用を進めます。

施策実施状況

○ 共生社会推進文化振興事業（文化創造課）

<平成 30 年度実績>

ぎふ清流文化プラザ文化振興事業の実施

【ギャラリー事業】（於：文化芸術県民ギャラリー）

- ・「tomoni アートのフェスティバル PICK UP 展」：平成 30 年 4 月 14 日～5 月 6 日
- ・「原田正則個展」：平成 30 年 5 月 20 日～6 月 10 日
- ・「ギフと for You ～モラの手芸展」：平成 30 年 6 月 24 日～7 月 22 日
- ・「tomoni ワークショップ NEST」：平成 30 年 8 月 5 日～9 月 2 日
- ・「第 4 回 tomoni プロジェクト展（和綿）」：平成 30 年 11 月 18 日～12 月 24 日
- ・「特別支援学校アート展」：平成 31 年 1 月 13 日～2 月 24 日

【ホール事業】（於：長良川ホール）

- ・「tomoni ハートアトラライブ」：平成 30 年 7 月 6 日、入場者：260 名
- ・「tomoni ハートフルフェスタ」：平成 30 年 7 月 14 日、入場者：351 名
- ・「オリジナルミュージカル公演」：平成 30 年 9 月 23 日、入場者：420 名
- ・「清流ふれ愛コンサート」：平成 30 年 12 月 2 日、入場者：450 名
- ・「tomoni アートのフェスティバル」：平成 31 年 2 月 28 日～3 月 3 日

【tomoni つながる和綿プロジェクト】

- ・和綿の栽培作業、ワークショップ等を年間を通じて実施
於：ともに綿花ファーム、ぎふ清流文化プラザ庭園 等

○岐阜県障がい者芸術文化支援センター設置事業（障害福祉課）

実施主体：（公財）岐阜県教育文化財団

障がい者の芸術文化活動の振興を図るため、県内の障がい者や障害福祉サービス事業所等の支援拠点を設置。

<平成 30 年度実績>

（1）開所記念事業

日 時 平成 30 年 7 月 6 日（金） 14:00～15:30

場 所 ぎふ清流文化プラザ 2F 長良川ホール

参加者 招待者及び一般観客 約 350 名

内 容 ○セレモニー

・オープニング

・「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」紹介（ビデオ）

・知事挨拶、ビデオメッセージ（日比野克彦氏、大前光市氏）

○トークセッション

○記念ステージ「tomoni ハートアトラライブ 2018」（ピアノ、歌、ダンス）

※この他、ギャラリーでの企画展や、セミナー室でオープンアトリエを開催

（2）発表等の機会の創出

ぎふ清流文化プラザのセミナー室にて「オープンアトリエ」を開催（全 12 回、459 名参加）

（3）人材育成事業

アートサポーター養成研修（障がい者の支援者に対する芸術活動の支援方法等の研修）を実施（全 7 回、137 名参加）

（4）相談事業

芸術文化活動に関する相談窓口を設置（時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く））
するとともに、対面型の相談会を月 1 回程度開催（オープンアトリエと同時開催）

相談件数：73 件

（5）情報収集・発信

・センターのホームページを開設

・県内障がい者施設を対象に芸術文化活動状況アンケート調査を実施

（6）ネットワークづくり

・オープンアトリエ参加者が作品を持ち寄り紹介し合う交流会を開催（1 回）

・アートのフェスティバルの出展者等による意見交換会を開催（1 回）

・東海・北陸ブロック障がい者芸術文化活動広域支援センター主催事業に県内作家の作品出品（2 か所）

- ⑱ 障がい者支援施設と地域との交流の促進、地域生活支援拠点の確保をテーマとした障がい者支援施設等に対する研修会を開催し、地域生活をバックアップする体制を整備することにより安心して生活ができる環境づくりを検討・推進します。

施策実施状況

- 障がい者施設交流・地域生活支援拠点推進事業（障害福祉課）

障がい者施設の施設長クラスが参加する勉強会を開催し、有識者による講義や先進施設見学等を通じて、施設と地域の交流の在り方や地域生活支援拠点への転換の必要性等を学ぶ機会を確保する。

<平成 30 年度実績>

- ・地域生活支援拠点について先進的な取組みを進めている長野県北信圏域の事例をテーマとした研修を実施

- 講義形式の研修 12/14 参加者 67 名

テーマ「地域生活支援拠点事業」の理解を深める

講師 社会福祉法人 高水福祉会 支援部 統括部長 野口直樹氏

- 視察研修 3/11 参加者 32 名

視察先 社会福祉法人 高水福祉会

地域生活支援拠点事業所 総合安心センター はるかぜ

障害者支援施設 のぞみの郷高社